

平成 29 年度松阪市環境パートナーシップ会議全体会 議事録

日 時 : 平成 30 年 2 月 1 日 (木) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 20 分
場 所 : 松阪市役所本庁舎本館 5 階正庁
出席者 : 25 会員 (出席 26 名)

市民 8 名

朴恵淑 (会長)、天野雅仁、大北芳秋、鈴木博、田中茂、
谷口寿、中北喜彦、山本秀和

市民団体 7 団体

碧川周辺地域の自然と環境を守る会、嬉野アイリス、
健康・福祉・環境日本一をめざす市民会議、
松阪市自治会連合会 (2 名)、
まなび～原発@松阪、三雲アイリス、
松阪食生活改善推進連絡協議会 三雲グループ

事業者 10 社

愛知機械工業株式会社、株式会社アンジェロ、
株式会社ぎゅーとら、シャープ株式会社、
セントラル硝子株式会社、株式会社第三銀行、
東邦ガス株式会社、マックスバリュ中部株式会社、
松阪農業協同組合、松阪農業公園ベルファーム

オブザーバー 1 名

三重県松阪地域防災総合事務所長
(代理：環境室長 和田一人)

事務局 5 名

環境課長 (荒川浩和)、政策係長 (徳田剛士)
政策係主任 (田代美希)、政策係員 (世古貴彦)
政策係員 (土谷健太)

〈議 事〉

※荒川環境課長から挨拶

会 長：パートナーシップ会議は今年で 10 年目を迎えます。産官学民でパートナーシップを組んで行われています。東海地域の中でも約 60 者が手を組んで活動しているのは松阪市だけでないでしょうか。また、事業者は利益を第一としているが、地域に対して貢献していただいていることに対して感謝しなければなりません。パートナーシップ会議は財政

的な支援がないので、事業者の協力なしにはできません。本日はよろしく願いいたします。

事務局：それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。規約第10条の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、会長よろしく願いします。これよりの議事進行につきましては、議長にお任せします。

事項1：平成29年度の活動報告について

※事務局及び各プロジェクトのリーダーから活動について報告。

会 長：ありがとうございます。4つのプロジェクト及び部会の報告をしていただきましたが、これらの平成29年度の活動について質問等がありますか。

会 員：なし。

事項2：平成30年度の活動計画について

※事務局から説明。

会 長：事務局からの説明について何か意見はありますか。

会 員：なし。

会 長：緑のカーテンは産官学民の連携がないとできないものです。生き物を育てる事業なので長い活動になります。子供から大人まで連携しているのが珍しいです。引き続き、会員の皆様にはご協力をお願いします。松阪市の環境フェアは、台風によって流れてしまいました。毎年12月は地球温暖化防止月間であり、その時期に開催している三重県環境フェアは、三重県全体で開催しても集客は5,000人程度であります。松阪市の環境フェアは開催すれば4,000人ほどの集客があり、素晴らしい数字です。啓発活動プロジェクトで作成しているパートナー通信は良いツールになっています。パートナーシップの活動を市ホームページで広報していただきたいです。去年、部会で開催された省エネの勉強会に参加しました。意識を変えることで省エネにつながります。いろいろなところとタイアップして何かやってほしいと思っています。

会 員：会長の話ヒントにひらめいたことがあります。もし、もらったパートナー通信に QR コードがついていれば、ホームページにアクセスする事ができ、啓発活動に有効な手段であるので、周知に使っていただきたいと思います。

事務局：ありがとうございます。検討します。

会 員：地球温暖化防止活動を行う三重県地球温暖化防止活動推進員は松阪市には 4 名しかいません。2 月 8 日まで募集をしているので参加をお願いします。松阪市にはフェイスブックがあるので、何かしら発信をしていただきたいと思います。また、エコ検定というものがあります。皆様にチャレンジしていただいて、松阪市から環境について何か発信していきたいと思っています。最後に、環境パートナーシップ会議は人材不足です。会議は昼間に行われることが多く、私はサラリーマンなので業務ではなく、プライベートで有給をとってきており、非常に調整が大変です。会議の時間を夜間にするなど、参加しやすい時間を希望します。また、サポーター登録するなどして、何かイベントがあれば手伝って頂けるような制度にしていただけるとありがたいです。このような形で広めていかないと苦しくなるのではないかと思います。また、本来は松阪市の環境パートナーシップが重要であり、会議がメインではないです。「会議」とあると市民からも足が遠のくのではないかと思います。

会 長：ありがとうございます。いつも会議場所として使用している施設は 5 時までしか使えませんか。

事務局：会場によっては夜間でも使用が可能です。会議の時間については、各プロジェクトの参加者で時間帯を決めるということは可能です。環境フェアのプロジェクトについては、事業者に多く参加していただいていることもあり、業務中にお越しいただくことになります。仮に土日や夜間になると時間外での勤務になってしまうということもあるので、そういったことも考慮して考えていくことになります。

会 員：人材不足が一番の課題であるので、周りの方にぜひ広めていただきたいと思います。会員 1 人が誰か新しい 1 人を連れてくるとか。

会 長：サポーターならできるという方もいるかもしれないので、ぜひ検討していただきたいと思います。

事務局：啓発活動でアンケートを取った結果、情報が欲しいという方が数名おり、現在は35名に対して、情報の提供をしています。正式にサポーター制度というものはありませんが、情報提供を続けることで、いろいろな方に参加していただけるような形になればと思います。

会 員：会議とついていると、なかなか入りづらいというのもあります。情報提供している方に対して、もっと事務局からアプローチしてほしいと思います。

事務局：会議への参加を考えていただいている方に対しては電話でアプローチをしています。

会 長：本全体会では大きな方向性を決めて、細かいところは各プロジェクトの裁量に委ねることになります。創設10年を迎えて、環境パートナーシップ会議の名称変更を検討することが必要だと思います。当面は現在の名称で活動していくが、1年かけて検討してはどうかと思います。また、10年の節目で会員に感謝状の贈呈があっても良いと思います。

オブザーバー：環境行政は元々公害問題等の解決を目指すものであり、解決に至らないまでも一定の効果が出ていました。数年前から環境経営が言われており、大企業を通じて広がりを見せていました。今はその次の段階に来ており、市民や企業の方々のご協力をいただきながら環境に配慮した取り組みを進めていかなければなりません。行政だけが頑張れば達成できるものではないので、こういった環境パートナーシップ会議を通じて色々な取り組みを進めていきたいと思います。

事務局：会員から会議の名称の変更についての提案をいただきました。会長からも10周年を迎えるという話もありましたが、一度名称について、啓発活動プロジェクトで検討していただいたらどうかと考えています。設立が平成21年1月28日ということなので、正式には平成31年の1月をもって10周年ということになりますし、1年かけて協議した結果を次年度の全体会で報告したいと思いますが、そのような形でよろしいでしょうか。

会 長：よろしくお願いします。では、事務局から事項 3 についてお願いします。

事項 3：その他

事務局：事項 2 の平成 30 年度の活動計画について承認していただきましたので、プロジェクト制で進めて参りたいと思います。早速ですが、プロジェクトメンバーの募集を行います。申込用紙をお配りいたします。また、パートナー会員の募集のポスターも用意しておりますので、お声がけください。

会 長：事業者の皆様にポスターを掲示していただきたいと思います。

事務局：パートナーシップ会議の会員募集の記事を広報 4 月号で掲載を考えております。そちらを活用していただいて勧誘につなげていただきたいと思います。

会 長：写真かなにかは使用する予定ですか。

事務局：環境フェアと緑のカーテンコンテストの表彰式の写真を掲載することを考えています。また、広報の記事を掲載するにあたり、会員のコメントを掲載することを考えています。全体会終了後、数名にお声がけさせていただきます。

会 長：記事の掲載は 1 ページですか。

事務局：広報担当者へ要望しているが、編集の関係でカットされる可能性もあります。事務局からは以上になります。

会 長：他に何かございますでしょうか。

会 員：なし。

会 長：引き続き協力をお願いします。では、これにて全体会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。